

1 子ども未来部の各業務の取組について

子ども未来部 所掌事務

子育て支援課

(1) 子育て支援に係る総合調整に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て政策G • 手当医療G
(2) 少子化対策に関すること。	
(3) いじめ防止等の対策に関すること。	
(4) こども医療費に関すること。	
(5) ひとり親家庭等の医療費に関すること。	
(6) 児童手当に関すること。	
(7) 児童扶養手当に関すること。	
(8) ひとり親家庭等の福祉に関すること。	
(9) 部内の総合調整及び部局間の連携調整に関すること。	

保育課

(1) 公立保育所に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> • 保育係 • 放課後児童係
(2) 民間保育施設に関すること。	
(3) 私立幼稚園等の支援に関すること。	
(4) 児童館に関すること。	
(5) 放課後児童クラブに関すること。	
(6) 社会福祉法人の設立認可、指導監査等に関すること（保育に関するものに限る）。	

子ども未来応援センター

(1) 妊娠、出産、子育てに係る総合的な相談及び支援に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども相談・支援G • 母子保健G • ファミリー・サポート・センター-G
(2) 母子保健に関すること。	
(3) 不妊又は不育症に係る検査及び不妊治療への助成に関すること。	
(4) 子どもの貧困対策に係る総合調整に関すること。	
(5) 児童虐待に関すること。	
(6) ファミリー・サポート・センターに関すること。	
(7) 子育て支援センターに関すること。	

みずほ学園

(1) 児童発達支援等を利用している児童の療育に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> • 通園療育G • 地域療育G
(2) 地域療育に関すること。	
(3) 障害児相談支援に関すること。	
(4) その他学園の設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。	